

民事裁判経験者の皆さまへのアンケート調査

【調査企画】

民事紛争全国調査・訴訟行動調査班

【調査研究代表者】

東京大学教授 ダニエル・H・フット

【調査実施】

社団法人 中央調査社

ご記入にあたってのお願い

このたびは、アンケート調査にご協力ありがとうございます。

- 私たちは、21世紀の日本の民事裁判制度の改善に役立てるための研究をしている、法学の研究者グループです。公的な研究費を頂いて裁判利用者の皆さまのご経験とご意見をおうかがいしております。ご多用中とは存じますが、よろしくお願い申し上げます。
- このアンケート調査にかかる時間はおよそ20分程度と存じます。あなたが裁判を経験して、どのようにお感じになり、どのようなことをお考えになったかをお聞きするものですので、正解といったものはございません。裁判についてのお気持ちを率直にお答えください。質問事項だけでは意に満たない点がございましたら、末尾のコメント欄にご記入になって、私たちにご教示くださいますようお願い申し上げます。
- このアンケート調査の結果は、数値化して統計的に分析いたします。したがって、研究成果からあなたのお名前やご回答内容が特定されることは絶対にありません。また、相手方や裁判所、この裁判に関与した弁護士にあなたのお名前やご回答内容が伝わることは絶対にありませんし、そもそもあなたが回答されたかどうか自体が伝わることもございません。
- ご回答は、黒または青の筆記用具でお願いします。あてはまる数字や記号を○で囲んでいただく場合と、数字や文章を記入していただく場合があります。
- ご記入いただきましたアンケートは、 月 日 () までに私 _____ が受け取りにうかがいますのでよろしくお願いいたします。
- このアンケート調査は、2004年終了の全民事事件を対象とした抽選に基づいて、あなたが当事者として経験された右記の事件についておうかがいするものです。お名前とご住所については、法律に定める民事訴訟記録閲覧請求手続きに基づき、訴訟記録を参照させていただきました。

							点 検

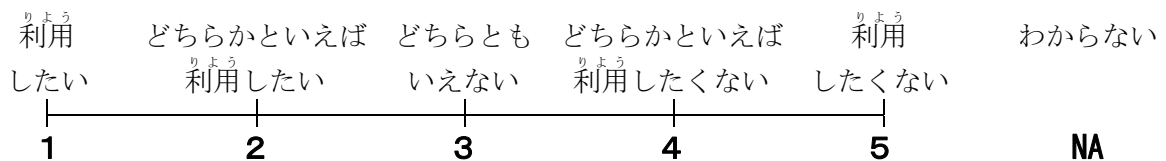
問1 (1) このアンケートでお聞きする事件の前にも、民事の裁判の経験はありましたか。
 あてはまる番号に○を付けてください。経験した場合には、その回数を()
 の中にご記入ください。

- 1 なかった
- 2 あった ⇒ () 回
- 3 わからない

(2) このアンケートでお聞きする事件の前に、裁判所での調停の経験はありましたか。
 あてはまる番号に○を付けてください。経験した場合には、その回数を()の
 中にご記入ください。

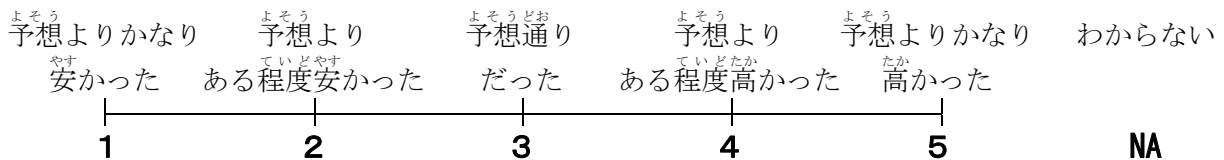
- 1 なかった
- 2 あった ⇒ () 回
- 3 わからない

問2 この裁判全体をふりかえって、今回と同じような問題に将来巻き込まれたら、また
 裁判を利用したいと思いますか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

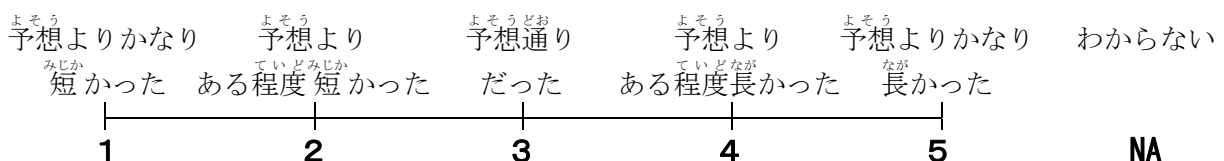


問3 この裁判を経験して、あなたの裁判に対するイメージは変わりましたか。以下の点
 についてあてはまる程度でお答えください。

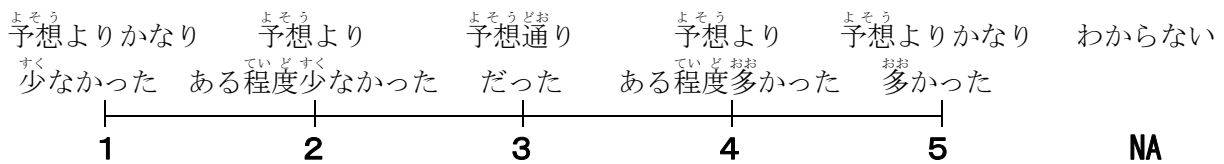
(1) かかったお金は、裁判前の予想より安かったですか、高かったですか。もっとも
 あてはまるもの1つを選んでください。



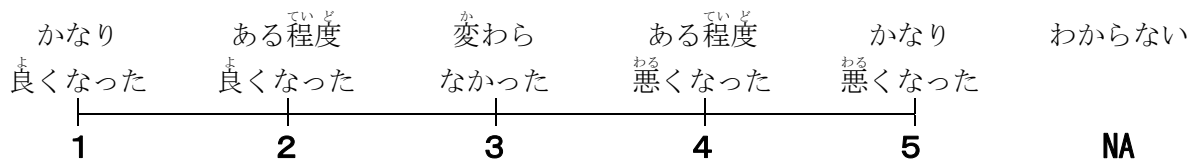
(2) かかった時間は、裁判前の予想より短かったですか、長かったですか。もっとも
 あてはまるもの1つを選んでください。



(3) この裁判での精神的疲労（ストレス）は、裁判前の予想より少なかったですか、多かったですか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



(4) 裁判所のイメージは、裁判前と比べて良くなりましたか、悪くなりましたか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



問4 裁判となる前に、相手方と紛争解決のために、直接会って交渉（話し合い）をしましたか。あてはまるものすべてに○を付けてください。

- 1 自分の弁護士と一緒に相手方と交渉（話し合い）した
- 2 弁護士以外の人と一緒に相手方と交渉（話し合い）した
- 3 自分だけで交渉（話し合い）した
- 4 相手方とは交渉（話し合い）はしていない
- 5 覚えていない

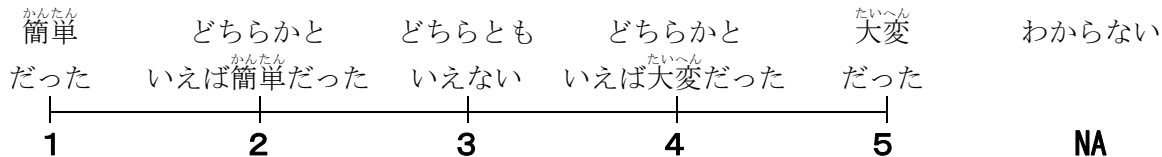
問5 裁判となる前に、弁護士に相談しましたか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

- 1 裁判を依頼した弁護士のみ相談した
- 2 裁判を依頼した弁護士以外の弁護士にも相談した
- 3 覚えていない

問6 裁判となる前に、弁護士以外で事件について相談した人はいましたか。あてはまるものすべてに○を付けてください。

- 1 各種相談機関
(例：交通事故紛争処理センター、国や市町村などの法律相談など)
- 2 警察・警察官
- 3 司法書士
- 4 税理士
- 5 公認会計士
- 6 保険会社
- 7 職場の同僚・上司など(労働組合を含む)
- 8 有力者(政治家や名望家など)
- 9 上記以外の家族・親戚
- 10 上記以外の友人・知人
- 11 その他(具体的に：)

問7 裁判を依頼した弁護士をさがすのは簡単でしたか、大変でしたか。あてはまる程度でお答えください。なお、複数の弁護士に依頼した場合は、主な弁護士についてお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



問8 裁判を主として担当してくれた弁護士は男性でしたか、女性でしたか。なお、複数の弁護士に依頼した場合は、主な弁護士一人を選んでお答えください。

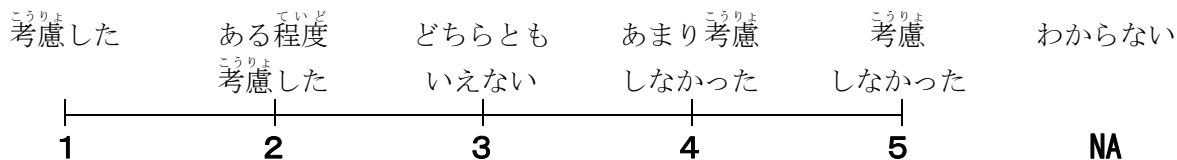
- | | |
|----|----|
| 1 | 2 |
| 男性 | 女性 |

問9 地方裁判所での裁判を依頼した弁護士は、どのように見つけましたか。決め手となったもの1つにしばってお答えください。

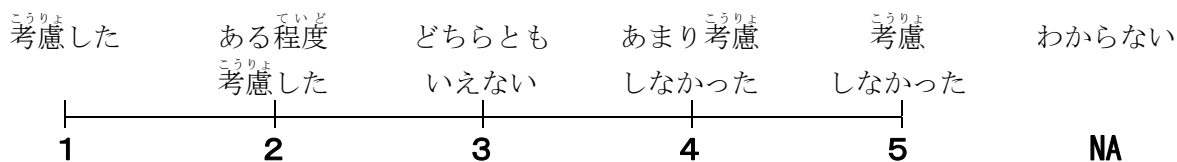
- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 以前からの知り合い 2 家族・親戚にいた 3 家族・親戚のつて 4 友人のつて 5 職場のつて 6 他の弁護士の紹介 7 弁護士会の法律相談から | <ol style="list-style-type: none"> 8 弁護士会以外の法律相談から 9 電話帳(タウンページ) 10 広告を見て 11 インターネットで検索 12 著書を見て 13 新聞記事やテレビで目にした弁護士 14 その他：内容をご記入ください
() |
|--|---|

問10 地方裁判所での裁判を依頼した弁護士を選んだ際に以下の事項についてどの程度考慮しましたか。あてはまる程度でお答えください。なお、複数の弁護士に依頼した場合は、主な弁護士についてお答えください。それぞれにつき、もっともあてはまるもの1つを選んでください。

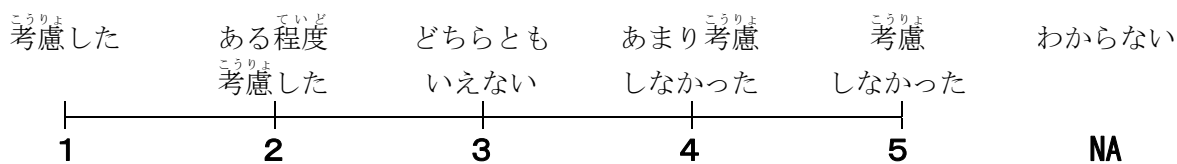
(1) 弁護士の人柄



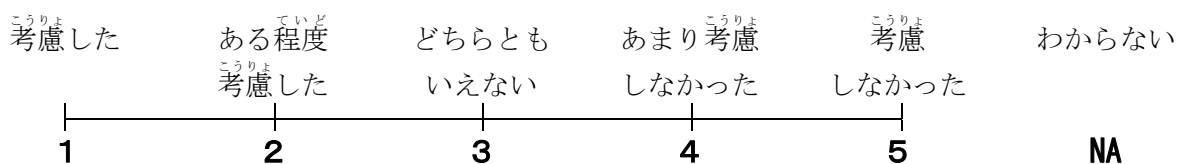
(2) 弁護士の能力



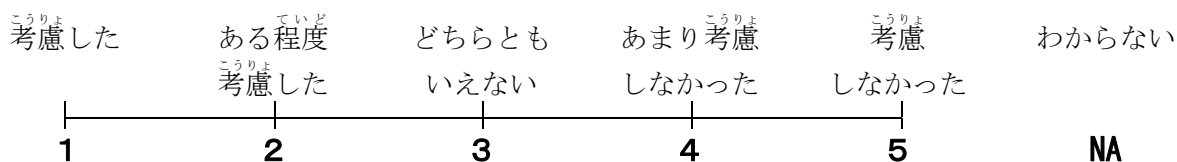
(3) 弁護士の専門分野



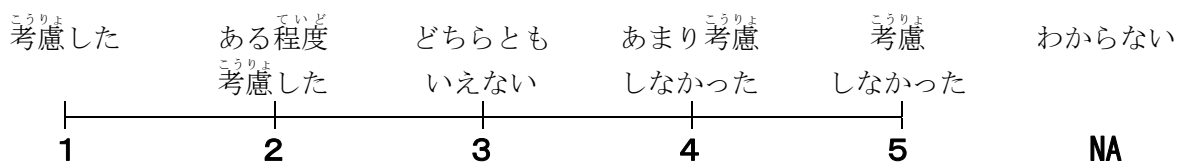
(4) 弁護士の評判



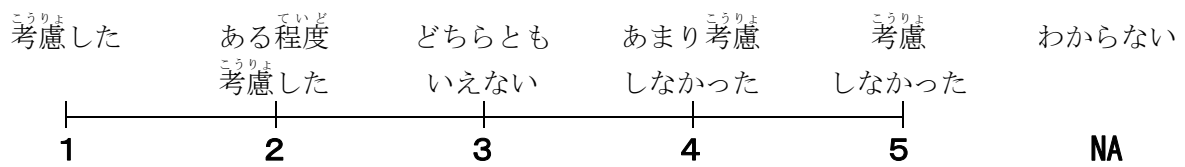
(5) 弁護士費用



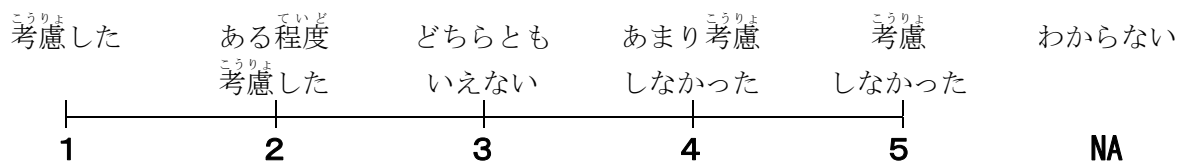
(6) 相談したときに親身になって話を聞いてくれたこと



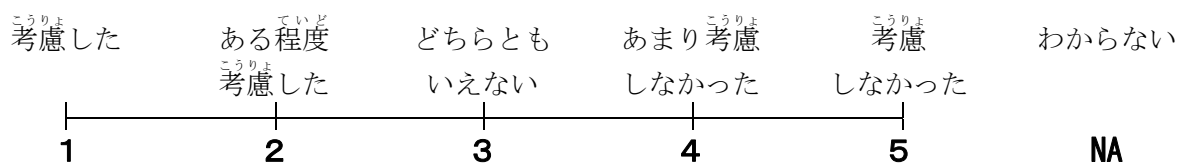
(7) 紹介してくれた人への義理



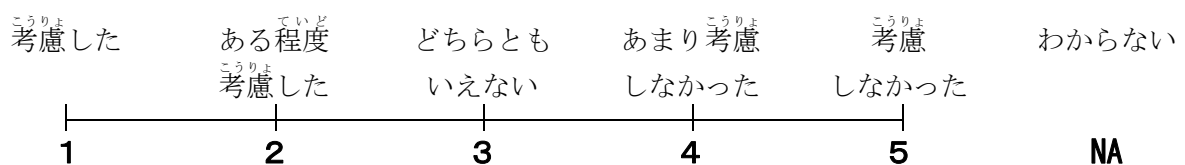
(8) 紹介してくれた人や機関が信頼できたこと



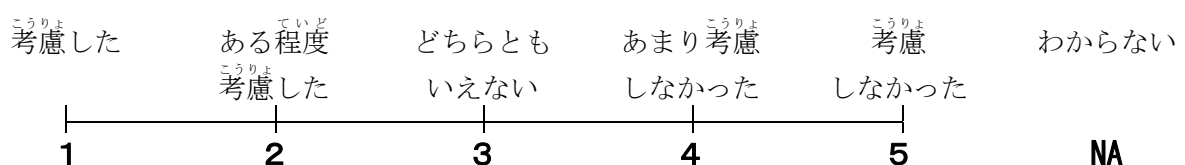
(9) 以前からその弁護士を個人的に知っていたこと



(10) 勝てそうだと言ってくれたこと



(11) 他に選べる弁護士がいなかったこと



問11 裁判を依頼した弁護士に、裁判を起す前に相手方との交渉（話し合い）をしてもらいましたか。1つを選んでください。

- | | | |
|----|-----|-------|
| 1 | 2 | 3 |
| はい | いいえ | わからない |

問12(1) 裁判になるかもしれないと考えるようになってから、実際に裁判を起こすまで、どのくらいの期間がたちましたか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

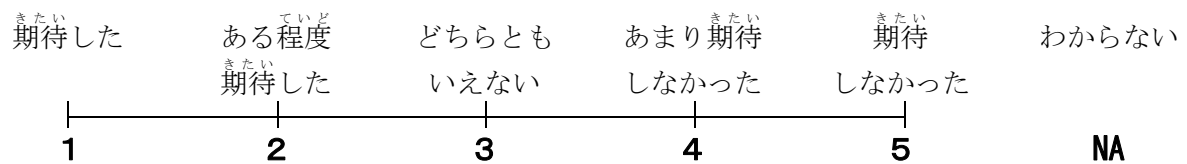
- | | | | | | |
|---|-----------|---|---------|---|-------|
| 1 | 3ヶ月未満 | 4 | 1年～2年未満 | 7 | 5年以上 |
| 2 | 3ヶ月～6ヶ月未満 | 5 | 2年～3年未満 | 8 | わからない |
| 3 | 6ヶ月～1年未満 | 6 | 3年～5年未満 | | |

(2) 本件の争いが始まってから、裁判になるかもしれないと考えるようになるまで、どのくらいの期間がたちましたか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

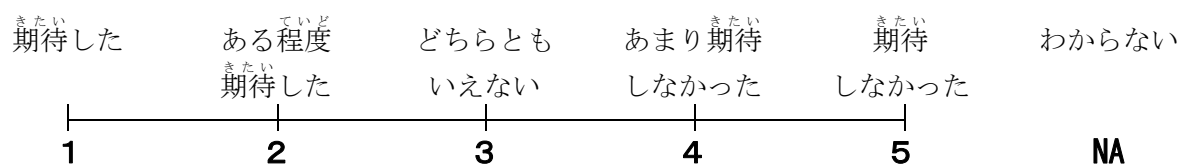
- | | | | | | |
|---|-----------|---|---------|---|-------|
| 1 | 3ヶ月未満 | 4 | 1年～2年未満 | 7 | 5年以上 |
| 2 | 3ヶ月～6ヶ月未満 | 5 | 2年～3年未満 | 8 | わからない |
| 3 | 6ヶ月～1年未満 | 6 | 3年～5年未満 | | |

問13 裁判を起こすことを決めたとき、裁判に何を期待しましたか。以下の事項についてあてはまる程度でお答えください。それぞれにつき、もっともあてはまるもの1つを選んでください。

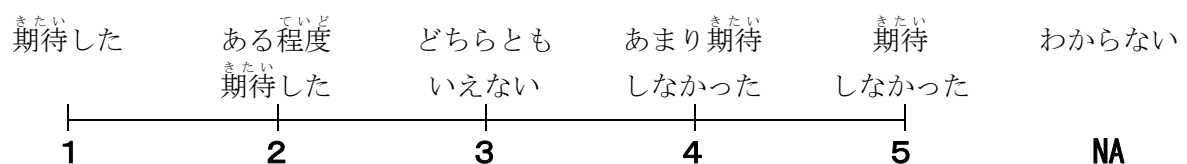
(1) 社会正義を実現すること



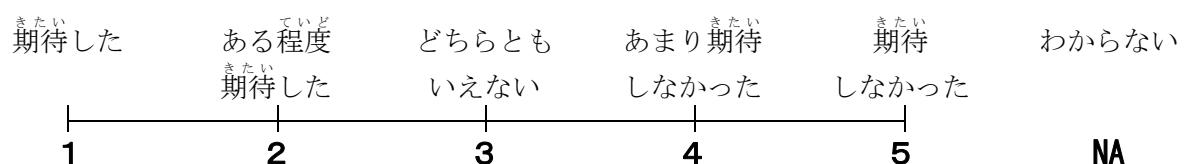
(2) 自分の権利を守ること



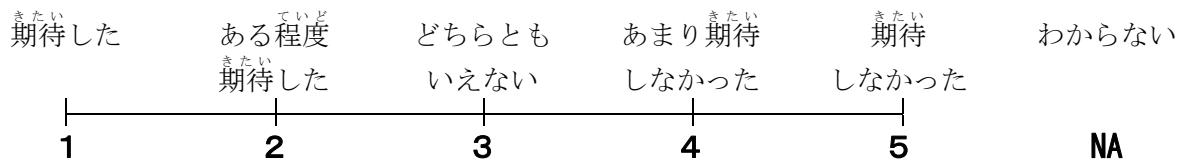
(3) 紛争を早く解決すること



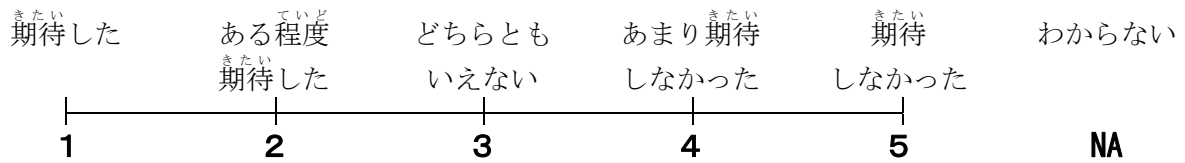
(4) 相手と話し合いの場をもつこと



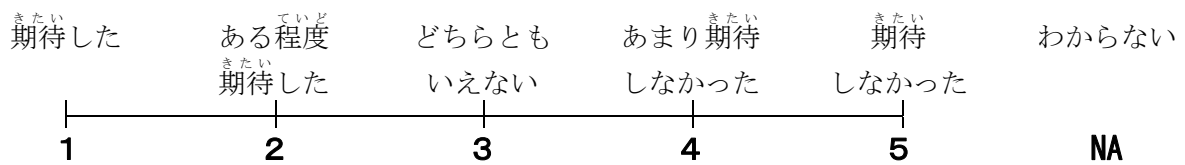
(5) 相手との関係を修復すること (仲直り)



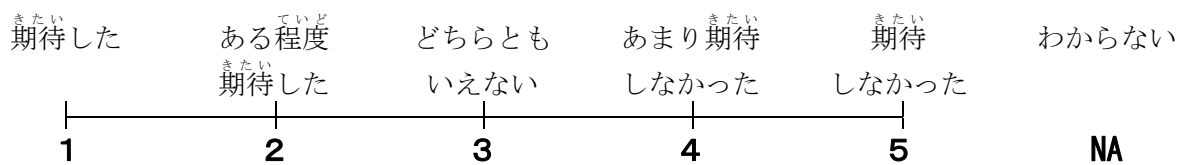
(6) (裁判によって) 白黒をはっきりさせること



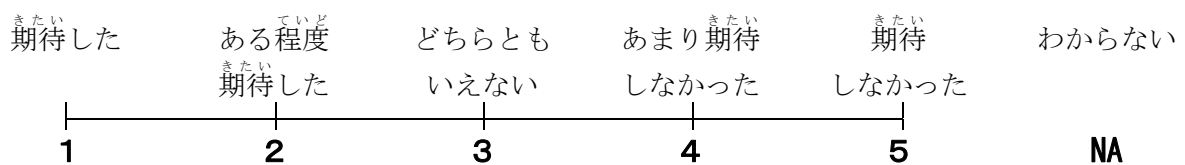
(7) 自分の利益を守ること



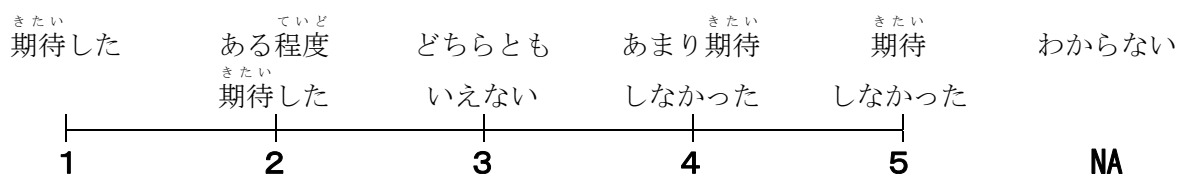
(8) 相手をこらしめること



(9) 相手に非を認めさせること

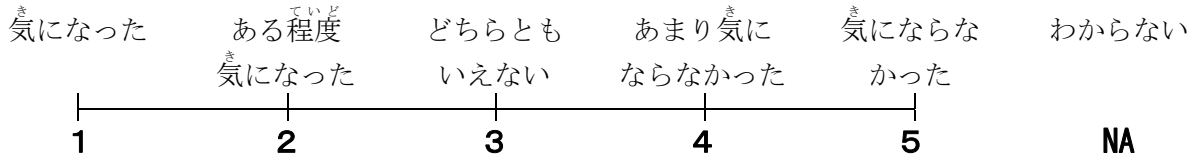


(10) 裁判官に話を聞いてもらうこと

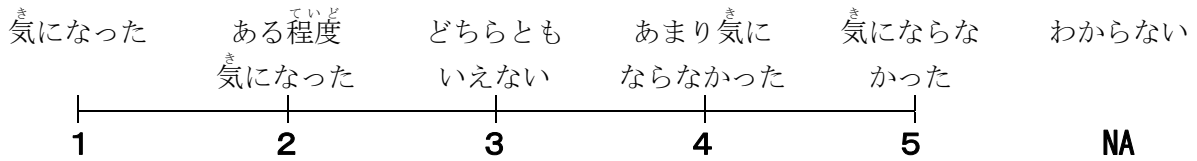


問14 裁判を起こした際に、以下の事項はどの程度気になりましたか。あてはまる程度でお答えください。それぞれにつき、もっともあてはまるもの1つを選んでください。

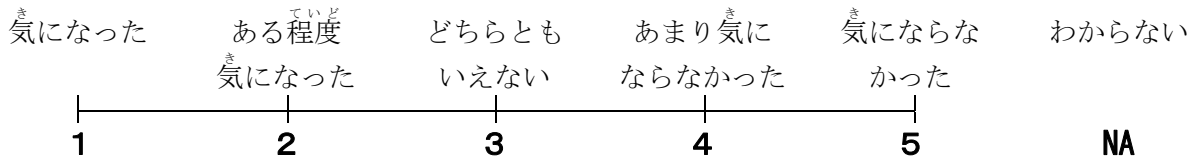
(1) 裁判にかかるお金



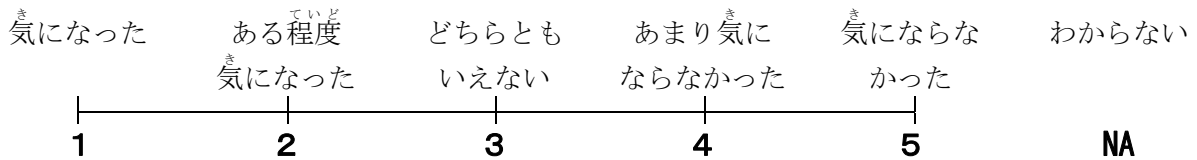
(2) 裁判にかかる時間



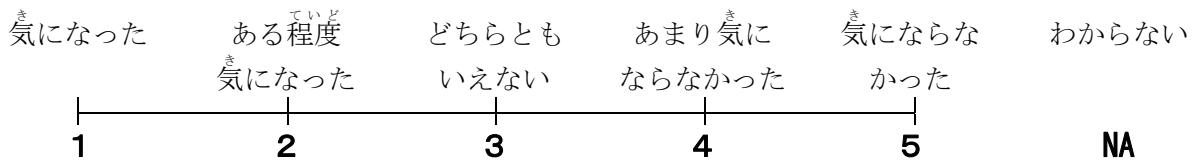
(3) 裁判に勝つ見込み



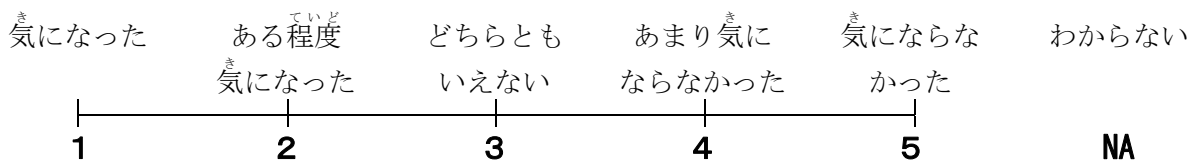
(4) 裁判に勝っても相手方がしたがわれない可能性



(5) 家族や勤務先・近所の人への受けとめ方



(6) 裁判により、家族や勤務先・近所の人に迷惑がかかる可能性

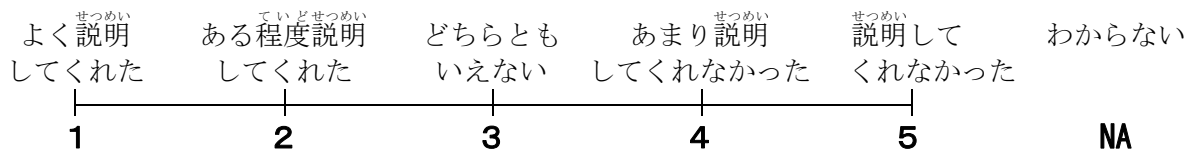


問15 裁判を起すと決めたのはいつですか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

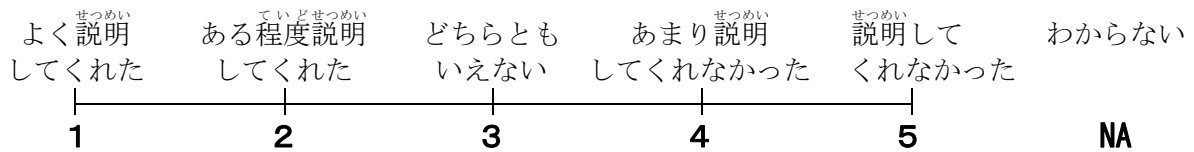
- 1 裁判を依頼した弁護士に相談する以前から決めていた
- 2 裁判を依頼した弁護士と相談してから決めた
- 3 覚えていない

問16 あなたの弁護士は以下の事項についてどの程度説明してくれましたか。なお、複数の弁護士に依頼した場合は主な弁護士についてお答えください。それぞれにつき、もっともあてはまるもの1つを選んでください。

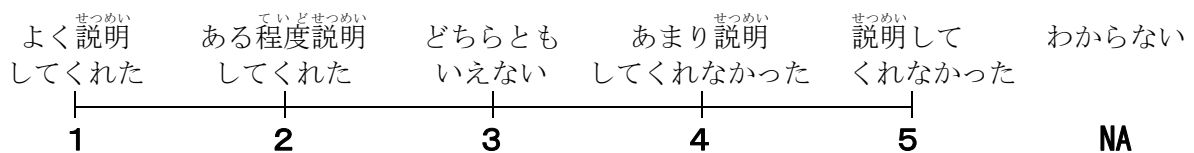
(1) 裁判の見通し



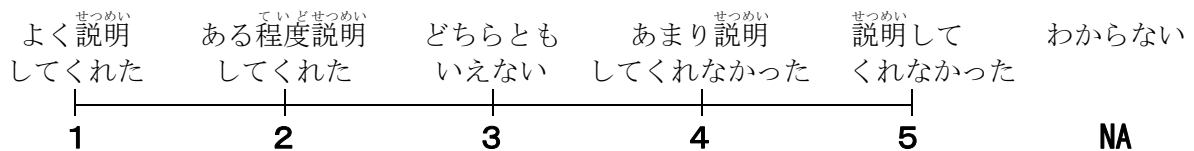
(2) 弁護士費用



(3) 訴訟救助制度（裁判所に納める申立手数料の支払いを猶予してもらう制度）

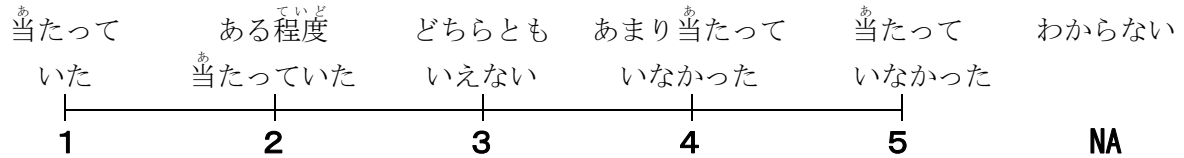


(4) 法律扶助制度（弁護士費用を立て替えてくれる制度）

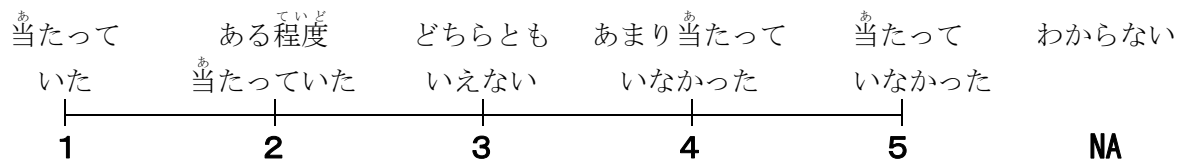


問17 地方裁判所での裁判結果をふりかえてみて、弁護士の見通しはどの程度当たっていましたか。以下の事項についてあてはまる程度でお答えください。なお、複数の弁護士に依頼した場合は主な弁護士についてお答えください。それぞれにつき、もっともあてはまるもの1つを選んでください。

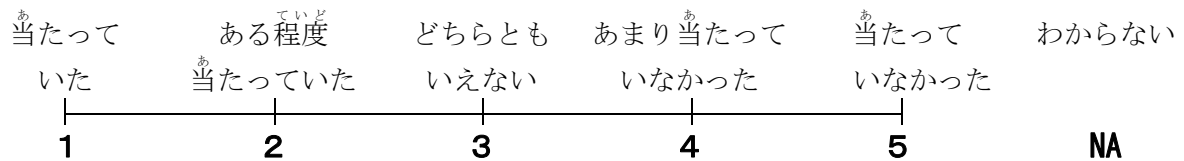
(1) 裁判にかかるお金の見通し



(2) 裁判にかかる時間の見込み



(3) 勝訴の見込み



問18 裁判の間、実際に働いてくれた弁護士は何人いましたか。三人以上の場合は、人数も () の中にご記入ください。弁護士が途中で替わった場合は、のべ人数でお答えください。

- 1 一人
- 2 二人
- 3 三人以上 ⇒ () 人
- 4 わからない

問19(1) あなたは地方裁判所の裁判の途中で、実際に働いてくれた弁護士を替えたいと思っていましたか。

- 1 替えたいと思った
- 2 替えたいと思わなかった

(2) 地方裁判所の裁判の途中で、実際に働いてくれた弁護士は替わりましたか。

- 1 替わった
- 2 替わらなかった

【問19(1)で「1 替えたいと思った」と答えた方のみにかがいます。】

問20 あなたが弁護士を替えたいと思った理由は、何でしたか。以下の中からあてはまるものすべてに○を付け、その中でもっともあてはまるもの1つの番号をワクに記入してください。あてはまるものが1つの場合は、その番号をもっともあてはまるもののワクに記入してください。

- 1 勝敗の見通しについての意見の違い
- 2 和解の方針についての意見の違い
- 3 裁判の進め方についての意見の違い
- 4 争点・問題を正確に理解していない
- 5 熱心に仕事をしてくれない
- 6 仕事が遅い
- 7 こちらの感情に無神経である
- 8 十分に話を聞いてくれない
- 9 相手方本人に配慮しすぎる
- 10 相手方弁護士との間に馴れ合いがあるように思われた
- 11 裁判所の言うなりである
- 12 経験不足である
- 13 説明をしてくれない
- 14 費用が高すぎる
- 15 その他（内容をご記入ください：)

→ もっともあてはまるものは 番

【すべての方にかがいます。】

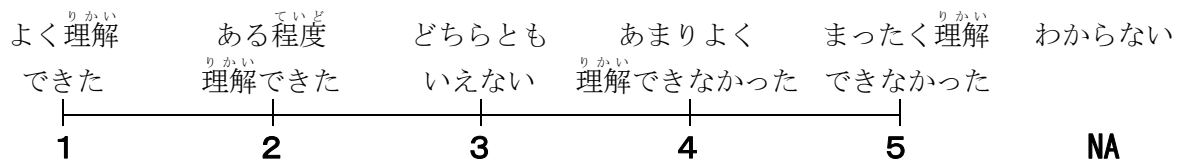
☆ 以下では、地方裁判所での弁護士についてかがいます。なお、複数の弁護士に依頼した場合は、主な弁護士についてお答えください。

問21 実際に働いてくれた弁護士が、裁判を起こした後、裁判の進み具合についてどの程度説明してくれたかについてかがいます。なお、複数の弁護士に依頼した場合は主な弁護士についてお答えください。

(1) 弁護士は、裁判の進み具合についてどの程度ひんばんに（直接会って、または電話で）説明してくれましたか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

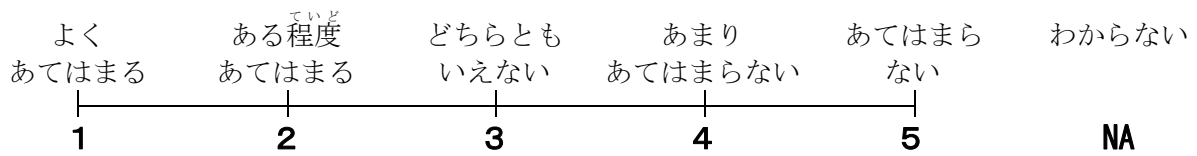
- 1 裁判が開かれるたびに説明してくれた
- 2 数回裁判が開かれるごとに説明してくれた
- 3 裁判が終わるまでほとんど説明してくれなかった
- 4 まったく説明してくれなかった
- 5 おぼえていない

(2) 裁判の進み具合についての説明は、どの程度理解できましたか。

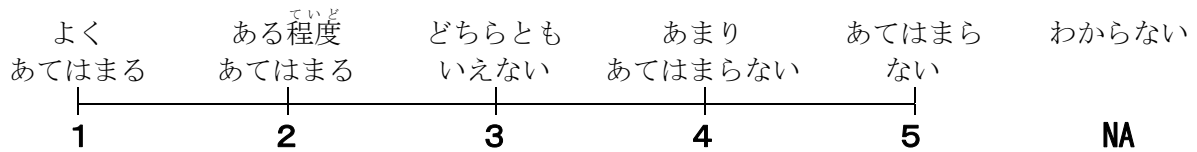


問22 実際に働いてくれた弁護士について、以下の評価はどの程度あてはまりますか。
 なお、複数の弁護士に依頼した場合は主な弁護士についてお答えください。それ
 ぞれにつき、もっともあてはまるもの1つを選んでください。

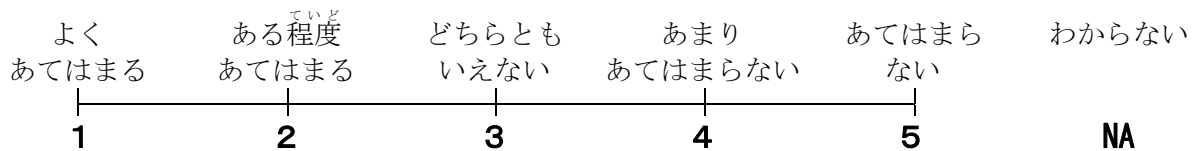
(1) 事件の内容や背景についてよく理解していた



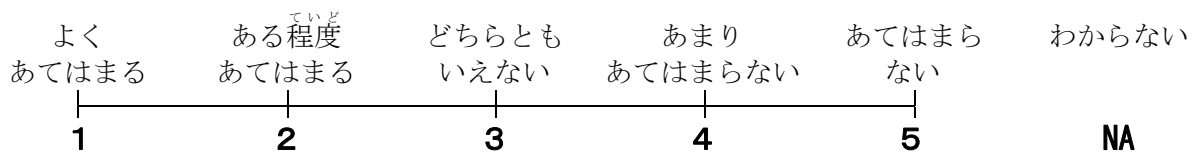
(2) あなたの気持ちを親身になって理解しようとした



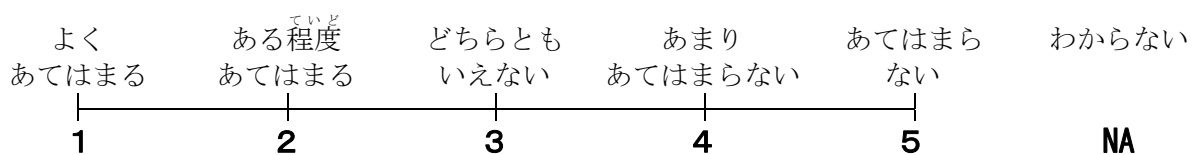
(3) 事件の法的な説明を、あなたにとってわかりやすくしてくれた



(4) 相手方を含め、紛争当事者全員にとって良い解決を考えていた

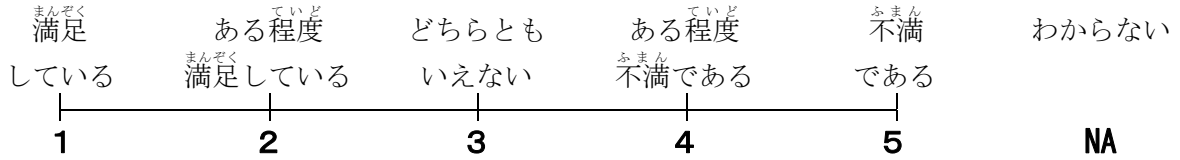


(5) 当事者になっていない家族や関係者への配慮をしていた

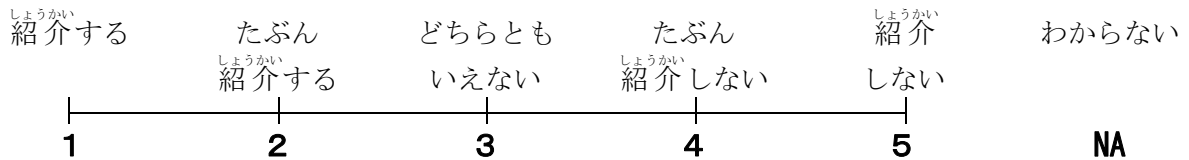


問23 総合的に考えて、実際に働いてくれた弁護士をどのように評価していますか。
以下の事項についてあてはまる程度でお答えください。なお、複数の弁護士に
依頼した場合は主な弁護士についてお答えください。

- (1) その弁護士について満足していますか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



- (2) 友人や親戚に弁護士の紹介を頼まれたら、その弁護士を紹介しますか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



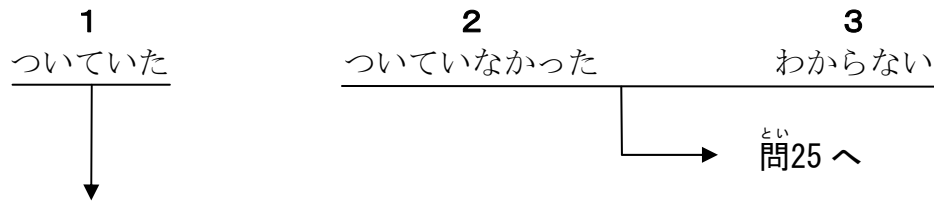
- (3) もし、この事件で、弁護士の性別が逆であったならば（実際に働いてくれた弁護士が男性であれば女性、女性であれば男性）、裁判の結果に違いがあったと思いますか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。（実際に働いてくれた弁護士が男女両方いた場合は、4に○を付けてください。）

- 1 有利になっていたと思う
- 2 変らなかったと思う
- 3 不利になっていたと思う
- 4 わからない

- (4) 弁護士について特に印象に残ったことがあれば自由にご記入ください。

[記入欄]

問24(1) 相手方には弁護士がいましたか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



【(1)で「1 ついていた」と答えた方のみにかがいます。】

(2) 相手方弁護士についてうかがいます。以下の点についてあなたの評価にあてはまるものをお答えください。あてはまるものすべてに○を付けてください。

- 1 相手方弁護士の方が自分の弁護士より有能に見えた
- 2 相手方弁護士は裁判官と親しげだった
- 3 相手方弁護士は自分の弁護士と親しげだった
- 4 相手方弁護士は親切そうだった
- 5 相手方弁護士は悪徳弁護士に見えた
- 6 もし将来裁判をするなら、相手方弁護士に依頼したい
- 7 相手方弁護士についてほとんど印象がない
- 8 その他（内容をご記入ください：)

【すべての方にかがいます。】

問25 裁判には、弁護士費用や交通通信費をはじめ、いろいろとお金がかかったと思います。費用についての以下の質問にお答えください。

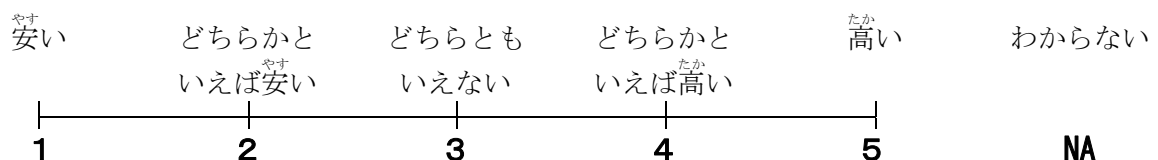
(1) この裁判であなたご自身は全体でどのくらいのお金を使用しましたか（裁判で負けたり和解で取り決めたりして、相手方に払ったお金は除きます）。

- 1

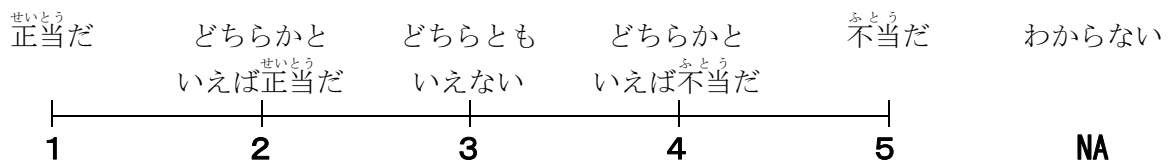
--	--	--	--

 万円くらい使った
- 2 使っていない
- 3 わからない

(2) その費用を安いと評価しますか、高いと評価しますか。あてはまる程度でお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



(3) その費用を正当な額だと評価しますか、不当な額だと評価しますか。あてはまる程度でお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



問26 裁判にかかったお金を弁護士に支払うとき、その内訳の説明を受けましたか。以下の事項についてお答えください。

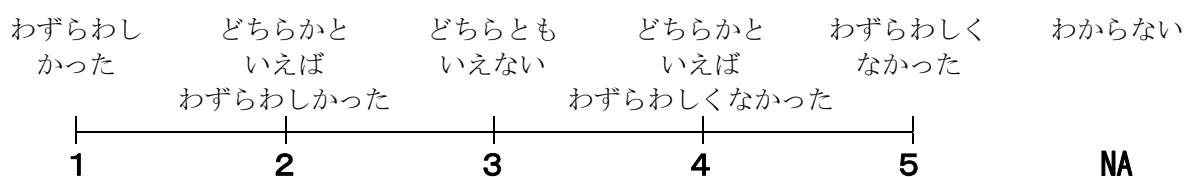
(1) 弁護士から費用の請求を受けた際、弁護士費用と裁判所に納める費用の区別について説明を受けましたか（なお、裁判所に納める費用とは、申立手数料・印紙代、鑑定料、証人の旅費日当などを指します）。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

- 1 区別について説明を受けた
- 2 区別について説明を受けていない
- 3 費用の請求を受けていない
- 4 わからない

(2) 弁護士から費用の請求を受けた際、弁護士報酬と弁護士実費の区別について説明を受けましたか。（なお、弁護士実費とは、旅費、郵便・宅配便代、コピー代などを指します）もっともあてはまるもの1つを選んでください。

- 1 区別について説明を受けた
- 2 区別について説明を受けていない
- 3 費用の請求を受けていない
- 4 わからない

問27 裁判にかかわることを、わずらわしいと感じましたか。あてはまる程度でお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



問28 地方裁判所での裁判の結果はどのようになりましたか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

- 1 判決が出た ⇒ 次の問29 へ
- 2 地方裁判所で和解した ⇒ 18 ページの問30 へ
- 3 地方裁判所で訴えを取り下げた ⇒ 20 ページの問32 へ
- 4 その他：内容をご記入ください
() ⇒ 21 ページの問33 へ
- 5 わからない ⇒ 21 ページの問33 へ

【問28 で「1 判決が出た」と答えた方のみにかがいます。】

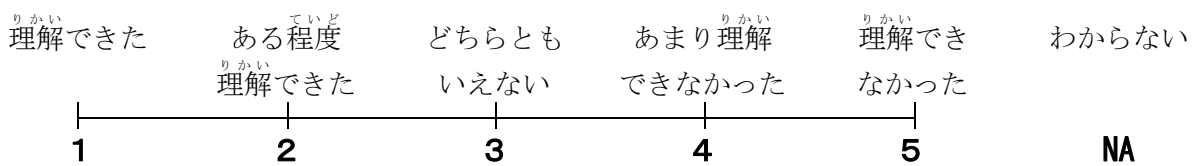
問29 地方裁判所で判決が出た方にかがいます。

(1) 判決書を読みましたか。

- 1 冒頭の結論（これを主文といいます）のみ読んだ ⇒ (3) へ
- 2 結論以外の部分も読んだ
- 3 判決書を読んでいない ⇒ (3) へ
- 4 わからない ⇒ (3) へ

【(1) で「2 結論以外の部分も読んだ」と答えた方のみにか、判決書のわかりやすさについてかがいます。】

(2) 判決書は自分で読んで理解できましたか。あてはまる程度でお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

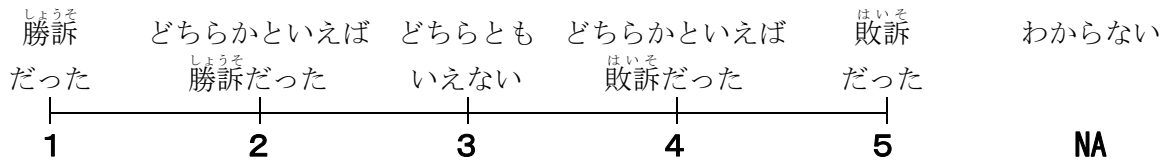


【以下、判決を受けたすべての方にかがいます。】

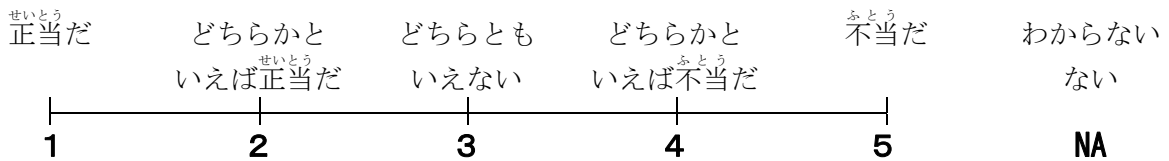
(3) 判決書の内容について弁護士は説明してくれましたか。あてはまる程度でお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

- 1 くわしく説明してくれた
- 2 ある程度説明してくれた
- 3 あまり説明してくれなかった
- 4 まったく説明してくれなかった
- 5 わからない

- (4) 判決の内容はあなたにとって実質的にみて勝訴でしたか、敗訴でしたか。あてはまる程度でお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



- (5) 判決の内容をどのように評価しますか。あてはまる程度でお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

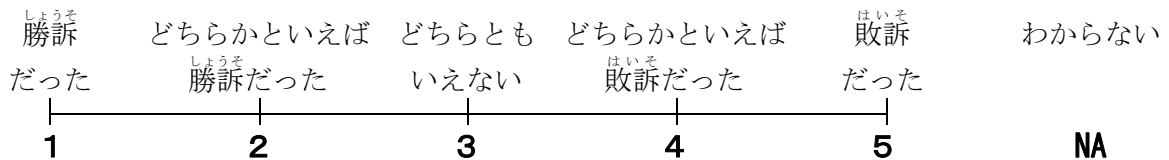


⇒ 問33 へ

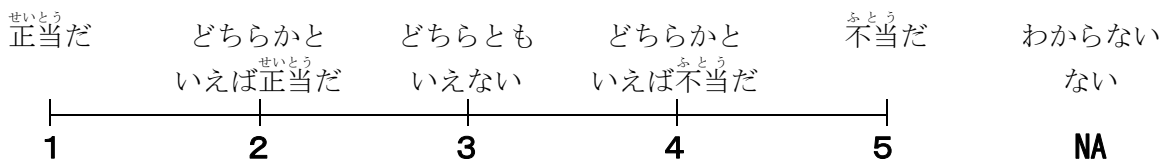
【問28で「2 地方裁判所で和解した」と答えた方のみにかがいます。】

問30 地方裁判所で和解をした方にかがいます

- (1) 和解の内容はあなたにとって実質的にみて勝訴でしたか、敗訴でしたか。あてはまる程度でお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

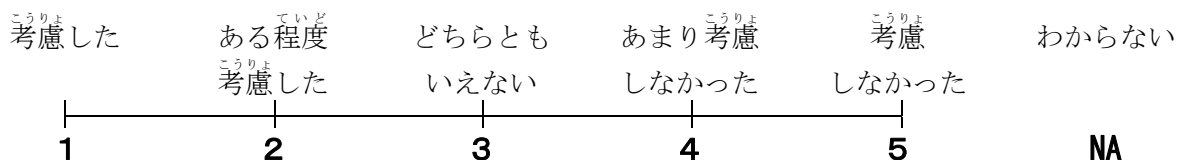


- (2) 和解の内容をどのように評価しますか。あてはまる程度でお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

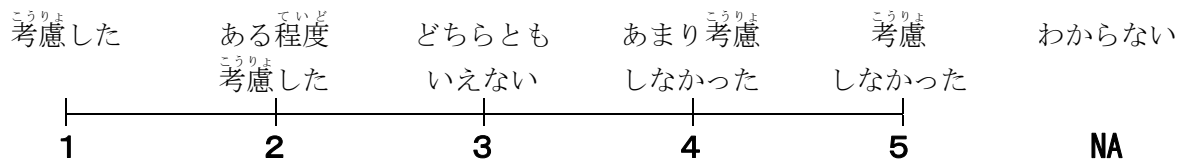


問31 あなたが和解をした際、以下の事項をどの程度考慮しましたか。あてはまる程度でお答えください。それぞれにつき、もっともあてはまるもの1つを選んでください。

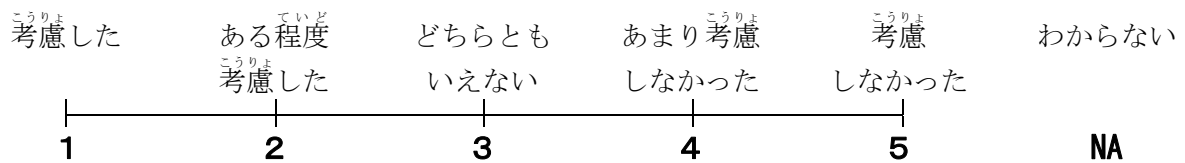
- (1) 裁判官からのすすめ



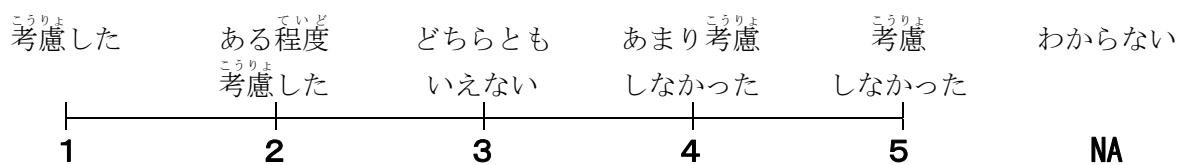
(2) 弁護士からのすすめ



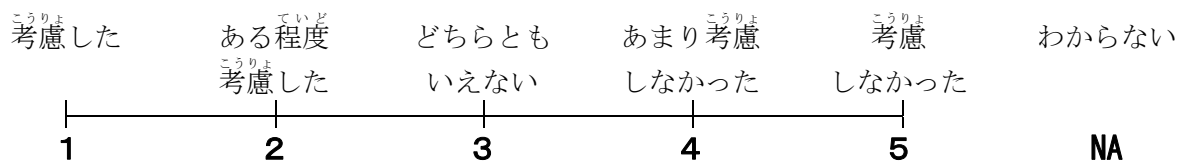
(3) 家族からのすすめ



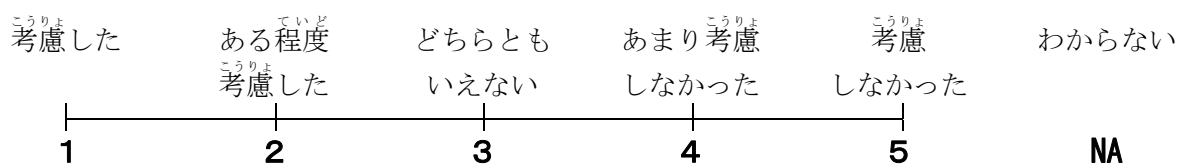
(4) 和解しないと裁判でさらにお金がかかること



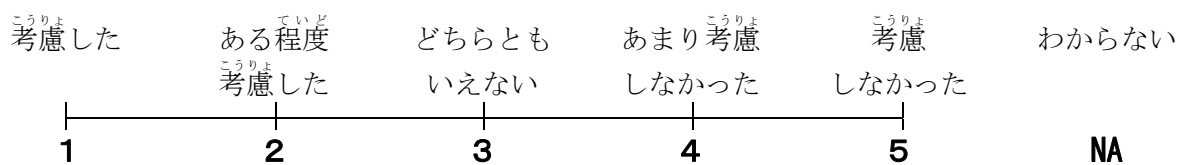
(5) 和解の内容が納得できること



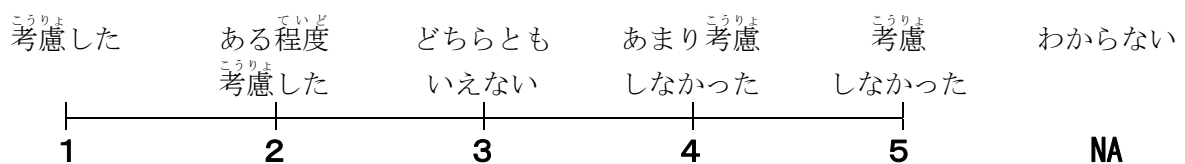
(6) 裁判に疲れたこと



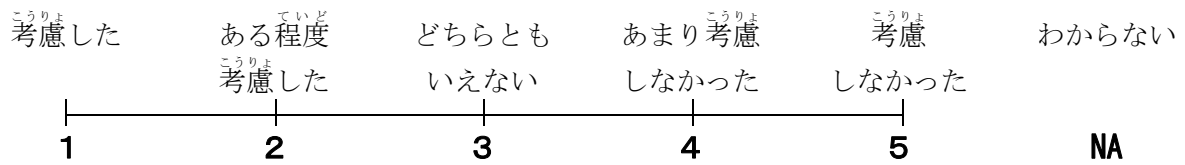
(7) 紛争に早く決着をつけること



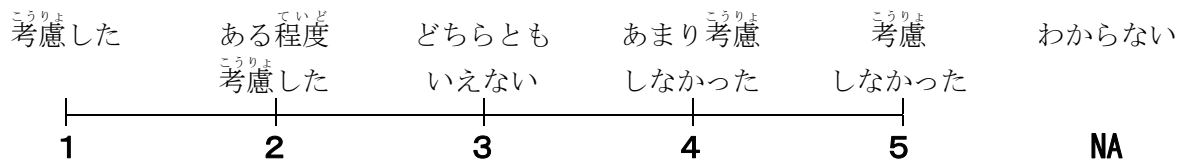
(8) 相手が解決内容にしたがう可能性



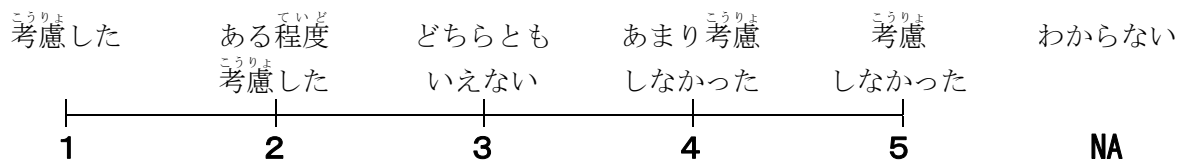
(9) 紛争解決の相場・おとしどころに沿った和解であること



(10) 裁判の継続に対する、家族や勤務先・近所の人の受けとめ方



(11) 裁判の継続により、家族や勤務先、近所の人に迷惑がかかること

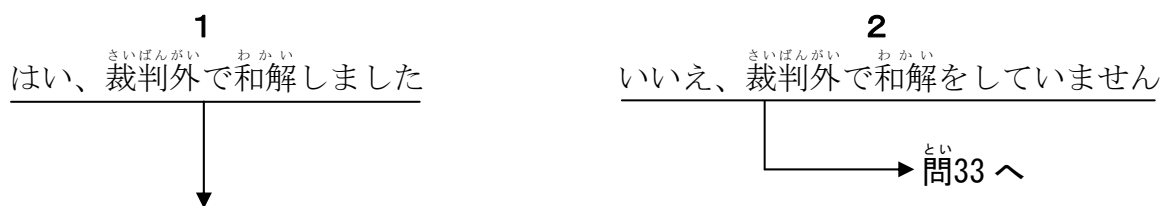


⇒ 問33 へ

【問28で「3 地方裁判所で訴えを取り下げた」と答えた方にうかがいます。】

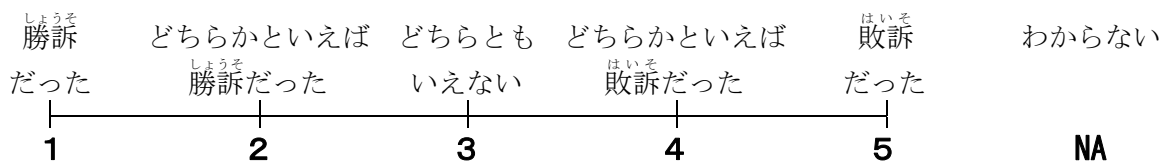
問32 地方裁判所で訴えの取り下げをした方にうかがいます。

(1) 裁判外で和解（示談）をしましたか。

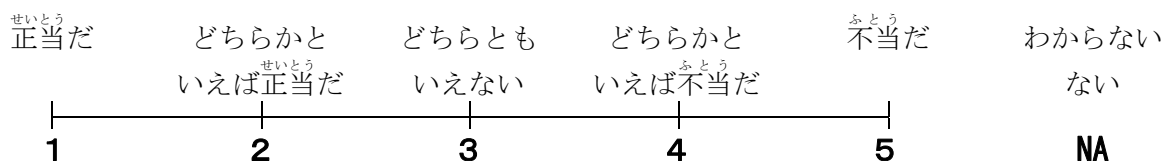


【(1)で「1 はい、裁判外で和解しました」と答えた方にのみうかがいます。】

(2) 裁判外での和解の内容は、あなたにとって実質的にみて勝訴でしたか、敗訴でしたか。あてはまる程度でお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



(3) 裁判外での和解の内容をどのように評価しますか。あてはまる程度でお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



☆以下では、裁判の過程全般でのあなたの行動についてお聞きします。

【すべての方にうかがいます。】

問33 どのように証拠・証人をさがしたり事実を調査したりしましたか。あてはまるものすべてに○を付けてください。

- 1 自分の独自の判断で、事実や証拠・証人をさがした
- 2 弁護士の指示で、事実や証拠・証人を自分がさがした
- 3 弁護士が、事実や証拠・証人をさがしてくれた
- 4 事実や証拠・証人をさがさなかった
- 5 わからない

問34 あなたやあなたの弁護士が証拠・証人をさがしたり事実を調査したりするのは困難でしたか。あてはまるものすべてに○を付けてください。

- 1 相手方の持っている証拠や事実を調べることが困難だった
- 2 第三者のもとにある証拠や事実を調べることが困難だった
- 3 官公署（警察、消防署、役所など）のもとにある証拠や事実を調べることが困難だった
- 4 証拠や事実を調べることは特に困難でなかった
- 5 証拠や事実をさがす必要がなかった
- 6 その他（内容をご記入ください： _____）
- 7 わからない

問35 法的な主張や請求、反論をするにあたって、あなたはどのようにしましたか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

- 1 弁護士に任せた
- 2 あなたと相談しながら、主として弁護士が決めた
- 3 弁護士と相談しながら、主としてあなたが決めた
- 4 あなたが決めた
- 5 わからない

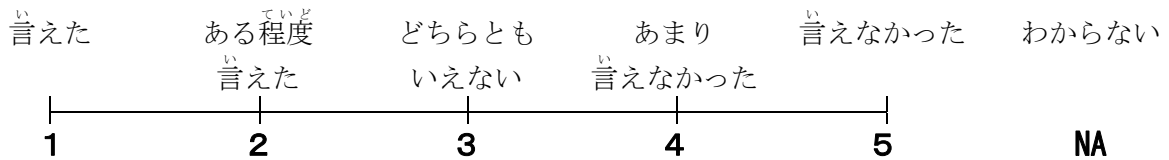
問36(1) あなたは、裁判所の法廷で裁判官や弁護士から質問を受けて証言しましたか。
 (これを当事者尋問といいます。) もっともあてはまるもの1つを選んでください。

- 1 宣誓をした上で、法廷で証言した
 - 2 宣誓はしないで、法廷で証言した
 - 3 法廷で証言したことはない
 - 4 わからない
- ⇒ 問36へ

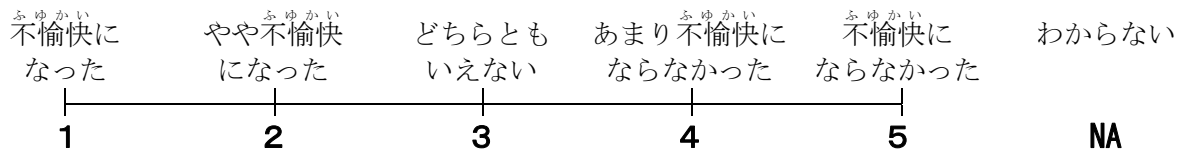
【(1)で「1 宣誓をした上で、法廷で証言した」、「2 宣誓はしないで、法廷で証言した」と答えた方にうかがいます。】

(2) 法廷での証言についてお答えください。

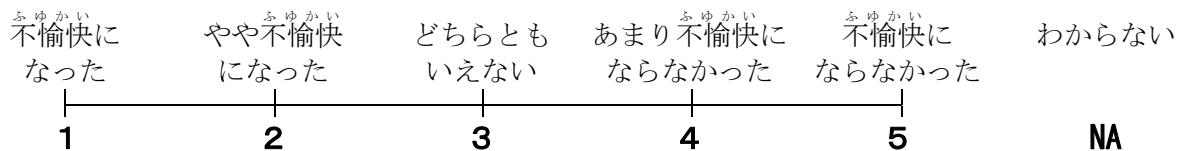
(a) 言いたいことをどの程度言えましたか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



(b) 相手側の質問によって不愉快になりましたか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



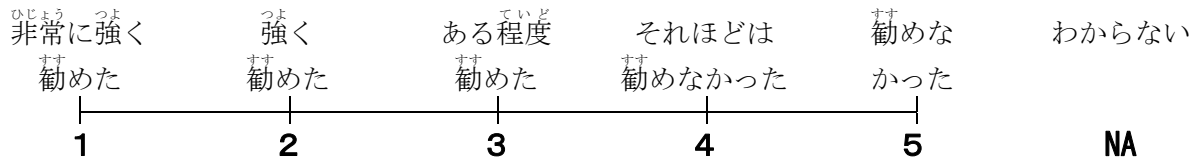
(c) 裁判官の質問によって不愉快になりましたか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



(d) 法廷で証言をする内容について、前もって弁護士の指導を受けましたか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

- 1 指導を受けた
- 2 指導を受けなかった
- 3 わからない

問38 和解交渉の際に裁判官はどの程度和解を勧めましたか。あてはまる程度でお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

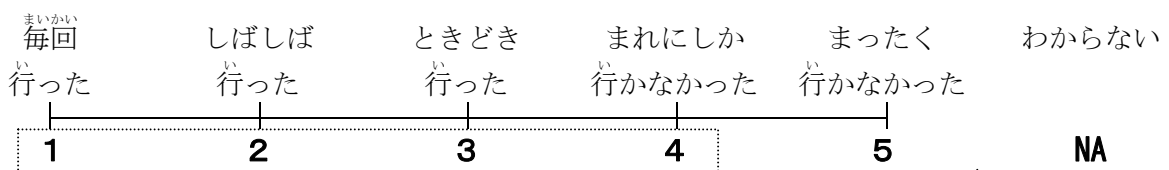


【すべての方にうかがいます。】

問39 裁判の最終結果（判決、和解など）とその履行（支払いや立ち退きなどの実行）についてうかがいます。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

- 1 判決や和解の内容が現実^{じやうじつ}に履行^{りこう}された
- 2 判決や和解の内容の一部^{いちぶ}が現実^{じやうじつ}に履行^{りこう}された
- 3 判決や和解の内容は全く^{まったく}履行^{りこう}されていない
- 4 再び話し合^{かたがひ}って裁判^{さいばん}の結果^{けっか}とは別の合意^{ごうい}とな^なって履行^{りこう}された
- 5 再び話し合^{かたがひ}って裁判^{さいばん}の結果^{けっか}とは別の合意^{ごうい}とな^なったが、その一部^{いちぶ}しか履行^{りこう}されていない
- 6 再び話し合^{かたがひ}って裁判^{さいばん}の結果^{けっか}とは別の合意^{ごうい}とな^なったが、全く^{まったく}履行^{りこう}されていない
- 7 履行^{りこう}されるべき内容^{ないよう}がなかつた
- 8 その他（内容^{ないよう}をご記入^{きにゅう}ください： _____）

問40(1) あなたは、この裁判のためにどのくらい地方裁判所に行きましたか（簡易裁判所・高等裁判所・最高裁判所は除きます）。あてはまる程度でお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。



→ 問41へ

【(1)で1・2・3・4を答えた方にうかがいます。】

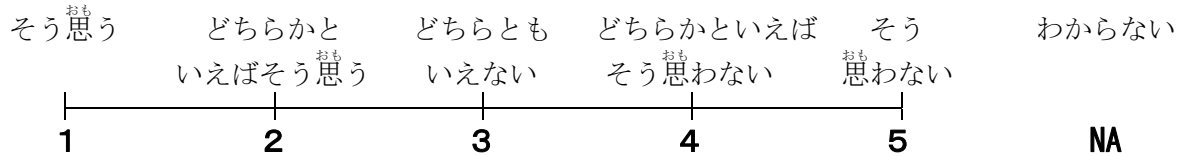
(2) あなたが裁判所に行ったのは以下のどれですか。あてはまるものすべてに○を付けてください。

- | | |
|-------------|----------------|
| 1 初回の審理の日 | 6 相手が証言した日 |
| 2 裁判の初期の段階 | 7 和解成立の日 |
| 3 裁判の半ばの頃 | 8 判決の日 |
| 4 証人尋問の日 | 9 その他（ _____ ） |
| 5 あなたが証言した日 | 10 わからない |

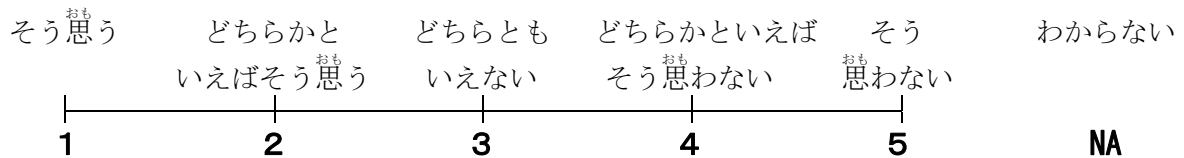
【すべての方向にうかがいます。】

問41 裁判官についてのあなたの総合評価をお聞きします。あてはまる程度でお答えください。途中で裁判官が替わった場合は、もっとも印象に残っている裁判官についてお答えください。それぞれにつき、もっともあてはまるもの1つを選んでください。

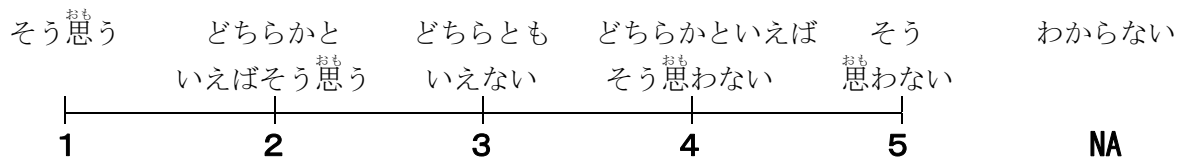
(1) 裁判官はよく話を聞いてくれた



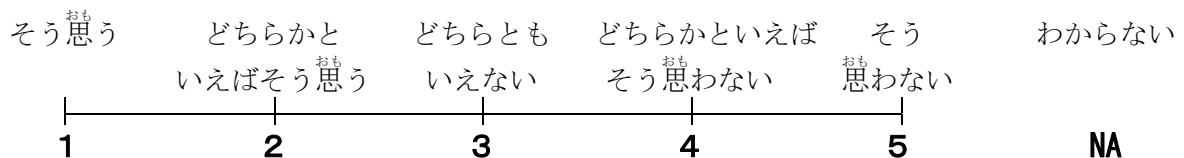
(2) 裁判官は問題とその背景をよく理解していた



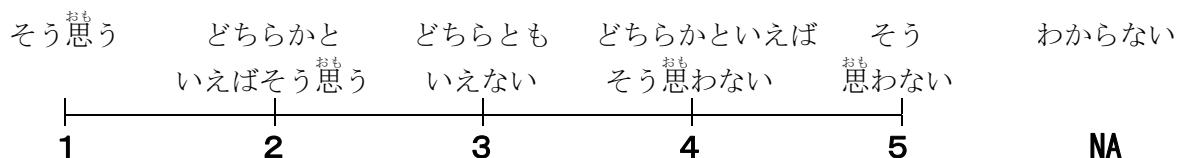
(3) 裁判官の言うことはわかりやすかった



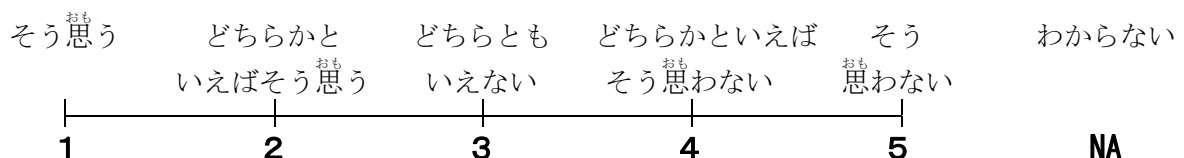
(4) 裁判官は相手方に味方しているように見えた



(5) 裁判官は自分を見下しているようだった



(6) 裁判官の裁判のすすめ方は強引だった



【(1)で「4 裁判所職員について何らかの印象を持った」と答えた方のみにかがいます。】

(2) 裁判所職員についての印象はどのようなものですか。自由にご記入ください。

[記入欄]

【すべての方にかがいます。】

問44 あなた以外の原告（裁判を起こした人あるいは組織）についてうかがいます。

(1) あなた以外にこの裁判の原告になった人はいましたか（法人や子どもも含む）。
いた場合、あなた以外の人数を（ ）の中にご記入ください。

1 いなかった ⇒ 問45へ

2 いた（あなた以外に何人： 人くらい）

3 いたかどうかわからない ⇒ 問45へ

【(1)で「2 いた」と答えた方のみにかがいます。】

(2) あなた以外の原告は、どのような人あるいは組織でしたか。あてはまるものすべてに○を付けてください。

1 配偶者・元配偶者

2 配偶者以外の家族・親戚

3 知人・友人

4 近隣の人

5 職場の同僚・上司など

6 それまで知らなかった人

7 自分の会社

8 その他：内容をご記入ください

()

(3) 原告の中で中心となって裁判を進めたのはだれですか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

1 あなたが中心となって進めた

2 あなた以外の原告が中心となって進めた

3 誰が中心ということもなかった

【すべての方にうかがいます。】

問45 この裁判の相手は、どのような人あるいは組織でしたか。あてはまるものすべてに○を付けてください。

- | | |
|---------------|------------------|
| 1 配偶者・元配偶者 | 6 自分の会社（勤務先） |
| 2 配偶者以外の家族・親戚 | 7 取引先 |
| 3 知人・友人 | 8 それまで知らなかった人 |
| 4 近隣の人 | 9 その他：内容をご記入ください |
| 5 職場の同僚・上司など | () |

問46 相手と初めて知り合った、あるいは最初に関係が生じたのはいつごろですか。なお、複数の相手がいる場合には、もっとも古くからかわりあいのあった相手についてお答えください。西暦または元号を用いてお答えください。

西暦	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月頃	(1 明治 2 大正 3 昭和)	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月頃
----	----------------------	---	----------------------	----	--------------------------	----------------------	---	----------------------	----

問47 この裁判の相手とは、他にも紛争やもめごとをかかえていましたか。

- | | |
|--------|-----------|
| 1 | 2 |
| かかえていた | かかえていなかった |

問48 相手方に対するあなたの評価についてうかがいます。あてはまるものすべてに○を付けてください。

- 1 相手方は犯罪的だ
- 2 相手方は理不尽だ
- 3 相手方の立場は一応理解できる
- 4 相手方にも誠意があることがわかった
- 5 相手方とはこの裁判をきっかけに、よい関係を築けた
- 6 その他（内容をご記入ください）

F 4 あなたの最終卒業校（在学中の方を含みます）をお教えてください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。（専門学校は含めずにお答えください。）

- 1 学校歴なし
- 2 小学校、中学校（旧制高等小学校を含む）
- 3 高等学校（旧制中学、旧制工業・商業・農業学校、高等女学校を含む）
- 4 短期大学、高等専門学校
- 5 大学（旧制高等学校、旧制高等専門学校、師範学校を含む）
- 6 大学院
- 7 わからない

F 5 あなたは、現在または過去に、法律に関する勉強をされた経験がありますか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

- 1 大学の法学部系の学部あるいは大学院で法律を勉強したことがある
- 2 大学の法学部系以外の学部あるいは大学院で法律を勉強したことがある
- 3 大学以外で法律を勉強したことがある（独学を含む）
- 4 法律を勉強したことはない
- 5 わからない

F 6 生計を共にされているご家族はあなたご自身を含めて何人ですか。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

- | | |
|-------------|----------------------|
| 1 一人（あなただけ） | 4 四人 |
| 2 二人 | 5 五人 |
| 3 三人 | 6 六人以上（ 人） |

F 7 生計を共にされているご家族（単身の場合はあなたご自身）の収入は全部でどのくらいになりますか。昨年1年間の税込みでお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 なし | 6 750万円～1000万円未満 |
| 2 70万円未満 | 7 1000万円～1250万円未満 |
| 3 70万～250万円未満 | 8 1250万円～1500万円未満 |
| 4 250万円～500万円未満 | 9 1500万円以上 |
| 5 500万～750万円未満 | |

F 8 生計を共にされているご家族（単身の場合はあなたご自身）を含めて、固定資産（土地・建物）、預金・株券などの総資産は、金銭換算でどのくらいお持ちですか。なお、ローンの残金がある場合は、それを差し引いてお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

- | | | | |
|---|-----------------|---|-----------------|
| 1 | 1000万円未満 | 4 | 5000万円～7000万円未満 |
| 2 | 1000万円～3000万円未満 | 5 | 7000万円～1億円未満 |
| 3 | 3000万円～5000万円未満 | 6 | 1億円以上 |

F 9 あなたのご住所から、この裁判が行われた地方裁判所までは、どのくらいの時間がかかりますか。あなたが通常使う交通手段でお答えください。もっともあてはまるもの1つを選んでください。

- | | | | |
|---|------------|---|------------|
| 1 | 30分未満 | 4 | 1時間半～2時間未満 |
| 2 | 30分～1時間未満 | 5 | 2時間～3時間未満 |
| 3 | 1時間～1時間半未満 | 6 | 3時間以上 |

※ 民事裁判制度やこのアンケートについて、他にご意見・コメント等がございましたら、下の枠内にご自由にお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

☆ 謝礼品に寄付を選ばれた方で、募金結果の送付先に変更などございましたら、
 下記にご記入くださいますようお願い申し上げます（以下にご記入の個人情報
 については、謝礼品または募金結果の送付連絡のみに使用し、他の目的で使用
 することは決してございません）。

<p>なまえ お名前</p>	
<p>じゅうしょ ご住所</p>	<p>(〒 -)</p>